



佐賀県 弁護士会便り

第105号

R2/3/1
発行

イベント

おひとりで悩みを抱えているあなたへ

解雇や賃金未払いなどの労働問題、生活保護・多重債務などの生活問題に

弁護士が無料で相談に応じます

全国一斉・無料相談

暮らしとこころの相談会

- 消費者金融にたくさん借金をしている
- 借金を返済しているのに残高が減らない
- 夜遅くまで働いているのに残業代が出ない
- 派遣切りで、寮から出て行けと言われた
- 悩み事が頭から離れず、夜よく眠れない
- 子どもが引きこもり、家族といさかいになる
- 生活保護は受けられるの？
- お金を貸してくれる公的な機関は
- 窓口で生活保護の申請を受け付けてもらえない
- 何もやる気がおこらず仕事にも行きたくない
- 自殺を考えることがある
- 勤め先で突然「明日から来なくていい」と言われた

《主催》日本弁護士連合会・佐賀県弁護士会

《共催》日本司法支援センター（法テラス）

日時 3月5日（木） 10:00～12:00、13:00～15:00

場所 佐賀県弁護士会館（佐賀市中の小路7-19）

問合せ TEL 0952 - 24 - 3411

- ※相談ご希望の方は、事前に上記電話番号に予約ください。
- ※当日は公認心理師も同席でき、心の問題についても相談に応じます。



法律相談のご案内

交通事故専門無料相談

日時 毎週火曜日（祝日は除く） 13:30～16:00

場所 佐賀県弁護士会館 主催 公益財団法人日弁連交通事故相談センター佐賀県支部

相談申込は弁護士会までお電話を（要予約） TEL 0952 - 24 - 3411